

■ 会員種別比較表 ■

彫紙アート「認定講座」「一般クラス」のいずれかを受講される方は一般社団法人 日本彫紙アート協会の会員となります。
 会員種別は「一般会員」「正会員」「プレミアム会員」の3つです。

	一般会員	正会員	プレミアム会員
年会費	¥0	3,360円(税込)	3,360円(税込)
条件	【一般クラス】【認定講座】のいずれかのクラスを一度でも受講経験がある方。	現在教室に通われている方、または、1級取得者以上の方が正会員になる事ができます。	インストラクター資格取得者
会員展	会員展に出展できる 審査有り 審査費5000円 (出展費別)	会員展に出展できる 審査料無料 (出展費別) 教室の講師が審査	会員展に出展できる 審査なし (出展費別)
下絵の購入と販売	教室で購入可能 販売はできません	教室で購入可能 販売はできません	仕入れ価格で購入・教室で販売が可能 (ベーシックインストラクターはシステム利用料有 / 上級インストラクターはシステム使用料無料)
下絵デザイナープラン	下絵デザイナーとしての活動はできません。	自分で作ったオリジナルの下絵を協会のカタログに掲載できます。 下絵が教室で売れた時に著作権料が入ります。(2級を取得した方のみ)	自分で作ったオリジナルの下絵を協会のカタログに掲載できます。 下絵が教室で売れた時に著作権料が入ります。
作品の 出展・販売	制作した彫紙アート作品をご友人へプレゼントする事は可能となりますが、彫紙アート作品の <u>販売はできません</u> 。 彫紙アート作品の出展・販売は商標権で守られており、正会員以上の方にのみ許可されています。 彫紙アート作品は、ご自身のブログやコミュニティサイトでご紹介いただけますが、イベント等への出展は正会員とプレミアム会員のみとなります。	彫紙アート作品としてイベントへの出展、彫紙アート作品の販売が可能となります。 (ワークショップ等、指導に関する事はできません。)	彫紙アート作品としてイベントへの出展、彫紙アート作品の販売が可能となります。 販売・展示を目的としたイベント等でのみ、彫紙アートのワークショップを開催する事ができます。 販売・展示を目的としたイベントではなく、教室としてワークショップを行う際は、上級インストラクターの認定が必要となり、開講時は協会に報告して頂く必要があります(※1)
指導・ 教室開講	彫紙アート教室で得た知識や技術を他人に教える事はできません。 資格無しでの指導は、ご家族やご友人対象であっても商標の侵害となります。	彫紙アート教室で得た知識や技術を他人に教える事はできません。 資格無しでの指導は、ご家族やご友人対象であっても商標の侵害となります。	彫紙アート【一般クラス】、【認定講座】を開講し、協会のカリキュラムに沿って指導する事が出来ます。 (一般クラスは上級インストラクターのみ) 【一般クラス】、【認定講座】以外のクラスを開講したい場合は別途相談となります(※1)
その他の 特典			インストラクター用サポート利用 教室の進め方や、集客方法等、教室運営についてお悩みの方はメール、電話、等でご相談頂けます。(無料) 協会に開校報告をすると協会のホームページで紹介されます。(無料) 開校地域周辺の方へ向けて、協会より宣伝を出します。(無料) 師弟サポート制度(※2)

皆様には【正会員】をお薦めしております。会員展の出展審査料が無料となり、各種イベントへの参加など、幅広い活動ができます。
 入会申込書は《一般クラス》また《認定講座》の初回ご受講から1週間以内に必ずご提出ください。

(※1) ワークショップやカルチャーセンターで開講する際など、通常の流れで一般クラスや認定講座を行う事ができない場合は、ご相談となりますので協会本部に必ずご連絡ください。

(※2) あなたの生徒がインストラクターになり、そのインストラクターになったあなたの生徒がさらにインストラクターを輩出した際に、1人につき3,000円が協会本部からあなたに還元されます。これは、弟子を講師として独り立ちできるよう、師として適切にサポートし、彫紙アートの発展に貢献して下さった事に対するお支払いです。(協会の定めた師弟サポート制度の規定を満たしている事が条件となります。)